

随意契約（相手方指定）調書

件名	障害福祉サービス資源・情報共有システム保守・運用 管理業務委託	No.5200269
工（納）期	令和８年３月３１日	
契約締結日	令和７年４月１日	
契約金額	９３７，２００円（消費税込み）	

契約相手方	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 (法人番号：7180001038759)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	障害福祉サービス資源・情報共有システム保守・運用管理業務委託
指定業者 (案)	名 称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 所在地 東京都新宿区西新宿 2-1-1 代表者 事業所長 田中 良典
指定理由	本件は、障がい者支援関係者間の円滑な情報共有のために導入した障害福祉サービス資源・情報共有システムについて、運用保守を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課において検討したところ、 ① 当システムは区から事業所への通知に加え、サービス種別ごとの一斉メールの送信機能、厚生労働省の通知の掲載等、多様な機能を有するものであるが、これらを網羅した機能を同程度のコストで提供できる事業者は上記業者のみである。 また、区では当システムの介護高齢分野版も導入しているため、地域情報の収集等の運用管理を一元的に実施することによる運用コスト縮減も可能となっていることから、当システムを引き続き採用することは妥当である。 ② 主管課において令和6年度契約の履行評価を行っているが、システム障害等のトラブルもなく安定した運用がなされており、区や事業所からの問合せにも迅速かつ適切に対応する等、履行状況は良好であった。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)